

### 第3回宗像市地域公共交通会議会議録

日 時	平成25年12月18日(水) 10時00分～11時40分
場 所	市役所本館201会議室
出席者	【委員】永尾英信、牛嶋賢一、大枝良直、福澤好展、 森 正彦、片山忠和、花田俊六、権田要助、前田 誠、 大嶋長治、早川正史、貫 一字 原田勝子、平田恵美、峯 久子 【事務局】大隈課長、松山、小島
報 告	1) 消費税増税にかかる運賃について
議 題	1) 赤間コミバスの本格運行について 2) ふれあいバス路線について(ゆめタウン、ケアハウス前) 3) 利用促進策について
その他	今後のスケジュール等について

#### 1 会長あいさつ

寒い中、また足元が悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は、主に前回の積み残しを確認していただくこととなります。よろしくお願ひします。

#### 2 前回会議録の確認

意見なし

#### 3 報告

##### 1) 消費税増税にかかる運賃について (事務局)

来年4月1日から消費税が5%から8%の増税による運賃改正ですが、現在、200円としている運賃を消費税8%にした場合、210円未満の1円単位の運賃が生じるため、今回の運賃改正については見送らせていただこうと思います。今後、消費税率が10%になった際に、受益者負担等を考えながら見直していきたいと考えております。

#### 4 議題

##### 1) 赤間コミバスの本格運行について (事務局)

前回の会議で、赤間地区コミュニティバスの路線について協議、決定した赤間駅南口を通らない路線のお渡ししていなかった資料の確認とダイレックス前のバス停について変更がありますので、ご報告させていただきます。

まず、ダイレックス前のバス停についてです。前回の会議でお渡ししていた路線図には、県道沿いにバス停を設置するように示していましたが、警察との協議の結果、敷地内もしくは資料に示している黄色の丸い点が付いている場所（ダイレックス駐車場出入り口の市道側）が現在、道幅が広がっていますので、ここに設置してはどうかという意見をいただきまして検討しました。敷地内への設置については、ダイレックス側に相談した結果、敷地内にバス停を設置しないで欲しいと回答をいただきましたので、黄色の丸い点が付いている場所に設置しようと考えております。

ダイレックス前を経由する路線は、赤間コミセンを出て徳重に向かう路線と徳重から赤間コミセンに向かう路線がありますが、いずれも県道側から敷地内に入って、市道側に出るようにしたいと考えております。

続きまして、前回ご提示できなかった赤間駅南口を経由しないバス路線についてです。1系統については、もともと赤間駅南口を経由しない路線でしたので変更はしておりません。2～4系統に関しましては、赤間駅南口を経由する路線でしたので修正を行っております。また、ダイレックス前のバス停についても修正を加えております。

時刻に関しましては、試験運行をした結果の時刻となりますので、これを基にタクシー事業者と調整し、決定していきたいと考えております。

続きまして、赤間地区コミュニティバスを本運行するというところで、前回の会議の際に、運行主体はタクシー事業者になるということで、どこの事業者になるかについては、タクシー協会で決めていただくことになっておりました。森委員からご報告をお願いしてもよろしいでしょうか。

（森委員）

はい。赤間地区コミュニティバスについては、新星交通で受け持たせていただくことになりました。一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。

（事務局）

赤間地区コミュニティバスの本運行に向けて、まとめですが、

- ①運行態様については、前回の会議でお示ししたとおり、試験運行時に作成した路線を基に定時定路線で運行します。
- ②事業計画については、赤間駅南口バス停は設置しない、ダイレックス前バス停の場所を変更します。
- ③運賃及び料金体系については、市が現在運行しているコミュニティバスの料金に合わせます。
- ④運行主体については、新星交通にさせていただくこととなります。

赤間地区コミュニティバスの本運行については以上です。

(永尾会長)

前田委員、補足がありましたらお願いします。

(前田委員)

補足はありません。

決定したことではありますが、赤間駅南口のバス停は私共でも検討して、設置しないということになりましたが、我々の思いとしては、コミュニティバスは各日の運転ですから、西鉄バスさんが心配されている通勤・通学での利用はあまりなく、ご迷惑をお掛けすることはないのではないかと考えております。今回は決定したことでありますが、今後の課題として検討の必要があると思います。

(永尾会長)

それでは、このように赤間地区コミュニティバスが決定しましたので、4月1日から、この形で運行を開始したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

はい。よろしくお願いします。

## 2) ふれあいバス路線について (ゆめタウン、ケアハウス前)

(事務局)

ゆめタウンのバス停の移設からご報告させていただきます。

現在、ゆめタウンのバス停は飲食店街側の駐車場内に設置させていただいておりますが、ゆめタウンが思っていたよりも利用者が少なく、売り上げも下がっているため、今年度いっぱいバス停を撤去して欲しいと要望がありましたので、バス停を移設します。ゆめタウン前の県道沿いに移設し、バスカットを整備しようと考えております。移設に伴い、ふれあいバス第1系統の路線、時刻表の検討が必要になります。

現在、4、6、8、10便がゆめタウンの駐車場で待機(時間調整や休憩)をしていますが、移設することにより待機する場所がなくなります。

そこで、市で検討した移設後の路線、時刻の案を提示し、ご検討いただきたいと思っております。現在、くりえいと2丁目からサンリブを経由し、ゆめタウンに向かう路線となっております。

(案1) くりえいと2丁目からサンリブ止めとし、ゆめタウンには行かない路線。

デメリットとしては、ゆめタウンに行くには乗り継ぎが必要となることです。

(案2) くりえいと2丁目からサンリブを経由し、移設後のゆめタウンバス停を通り、田久四つ角の交差点を右折、東海大短大入口の交差点を右折し、旧道を通り元の道に戻るという路線です。

先程申し上げたとおり、ゆめタウンで待機することができませんので、

4、6、8、10便の終点、5、7、9、11便の始発をゆめタウンからサンリブに変更することになります。

デメリットとしては、労働基準法の関係から10便から11便の間に10分の休憩を挟む必要があるため、11便の時刻を4分遅くすることになります。

以上、(案1)、(案2)でご検討いただきたいと思います。

(大嶋委員)

(案2)の路線は、東海大短大入口から右折するとのことですが、旧道は随分狭いと思います。通ることはできますか。

(事務局)

西鉄バス宗像にも通れることは確認しています。

(永尾会長)

(案1)はゆめタウンに行かない、(案2)はゆめタウンの現在の駐車場に乗り入れできませんので、少し狭いですが旧道を通り、乗り降りについては、県道に設置するバス停で行うということになります。ただしこの場合は、労働基準法の関係で10分以上の休憩が必要になりますので、現行の時刻が4分程遅くなります。

(案2)にした場合、乗り継ぎ等の弊害はないですか。

(事務局)

デメリットとしては、(案2)にすると労働基準法の関係で出発時刻が遅くなります。また、サンリブまで戻って待機し、その後はゆめタウンに行きませんので、ゆめタウンで降車された方の帰りの便がなくなってしまいます。

メリットとしては、運行時間が20分程短くなりますので、今回は変更をしません。将来的には第1系統をもう一便増やすことも可能になってくると思われます。他のバスとの接続もありますので、今回時刻の変更を行うと全体のバスの時刻を変更しなければならなくなりますので、時間的に変更は不可能ですが、20分短くなるということがメリットです。

(大嶋委員)

ゆめタウンで降車した方が帰ることができなくなるとは、どういうことですか。

(事務局)

サンリブからゆめタウンに行って降車し、買い物している間にバスがサンリブに行って休憩します。次の便の出発がサンリブから出て、ゆめタウンを経由しないため、帰ることができなくなります。ゆめタウンを経由する路線にすると、全体の時刻を変

更する必要が出てきます。場合によっては、便数が減ることになります。影響を最小限に抑えるためには、ゆめタウンに戻らず、くりえいと2丁目に向かった方が良いと思います。

(大嶋委員)

待機場所がないことが、一番の問題ですか。

(事務局)

そうですね。待機場所がないことが問題です。ゆめタウンの県道を挟んで向かいの駐車場やはるおかスイミングスクールの駐車場での待機も検討したのですが、ゆめタウンの駐車場は段差がありバスが底を打つので出入りできず、スイミングスクールは子どもさんの利用が多いので、バスが入るのは危険なので利用できないので、待機場所としてはサンリブしかありません。

(大嶋委員)

赤間駅南口では止まれないですか。

(事務局)

赤間駅南口は止まれません。駅まで行くとさらに時間がかかります。また、休憩時間が取れないことになります。

(牛嶋委員)

第1系統でゆめタウンを使っているお客様に影響があると思うのですが、どのくらいの人数ですか。

(事務局)

現在、ゆめタウンに乗り入れしている便は8便ありますが、1日1便当たり2人利用しています。

(永尾会長)

ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(平田委員)

帰りは、ゆめタウンから赤間駅まで出れば、本線に行けますので、(案1)の方が良いのではないのでしょうか。

(大嶋委員)

ゆめタウンから赤間駅まで歩くのは、お年寄りには、結構距離があります。

(前田委員)

赤間のコミバスが走っていますので、それを利用していただけると良いと思います。

(大嶋委員)

待機場所がなくなって、また既存路線を変更しない方が良いと思います。  
行って帰りが無いという便は作らない方が良いと思います。

(平田委員)

赤間コミバスを見ると、曜日によりますが、ゆめタウンからサンリブに行く便が結構あるので、行きは、ふれあいバスを利用させていただいて、帰りは赤間コミバスを利用させていただいても良いのではないのでしょうか。

(前田委員)

接続の問題があると思います。

(原田委員)

ゆめタウンで用事を済ませる方なので、バスの時刻に合わせて乗車すれば良いと思います。ただ、コミバスが人数的に乗車可能な状態かが問題ですね。

(平田委員)

多い場合はタクシーが来ますよね。

(原田委員)

タクシーの利用になると費用がかさみますよね。

(平田委員)

完全廃止にするよりは、赤間コミバスで乗り継いで帰れたら良いのではないかと思います。買い物で調整もできますし。

(大嶋委員)

ゆめタウンに行ったお客様が自分の家に帰ることができるのですか。

(前田委員)

サンリブまでしか行くことができませんので、サンリブで乗り継ぐ必要があります。

(事務局)

2回乗り継がないと帰ることは厳しいですね。30分から1時間待たなければならぬことも出てくるかもしれません。

(大嶋委員)

赤間コミバスは単純にゆめタウンとサンリブを繋ぐだけになる訳ですね。

(永尾会長)

現在は線路の北側のみを運行しており、南側は唯一ゆめタウンのみ通っています。ほとんどがサンリブで買い物をしており、一部の方がゆめタウンを利用しており、そのためにゆめタウンを経由しています。

(大嶋委員)

ゆめタウンが好みだとか、サンリブが好みだとかあるとは思いますが、ゆめタウンではなくサンリブであっても目的は達成できます。そう考えると廃止しても問題ないと思います。

(花田委員)

私も(案1)で良いと思います。

(森委員)

事情が事情ですので、ゆめタウンさんからの要望ですので、外しても問題ないと思います。一年運行してみて、問題があればその時に改定すれば良いと思います。期間的に未来永劫続く訳ではないので、外した方がスムーズに話が進むと思います。

(花田委員)

(案1)か(案2)か、挙手で確認して良いのではないのでしょうか。

(永尾会長)

それでは、挙手をお願いします。(案1:13名、案2:1名)  
行きの便は確保できても、帰りの便は確保できない。また、ゆめタウンさんからの申し出だということで、ゆめタウンの路線を廃止したいと思います。

(事務局)

ゆめタウンのバス停については、ふれあいバス第2・3系統、岬地区・南郷地区のコミバスも県道沿いのバス停へ停車することになります。岬地区・南郷地区のコミバスはゆめタウンが終点の便がありますが、県道を挟んだ向かいの駐車場での待機をゆ

めタウンから了承をいただいております。

(永尾会長)

ふれあいバス第2・3系統、岬地区・南郷地区のコミバスについては、影響がないということですね。次をお願いします。

(事務局)

続きまして、ケアハウス前バス停の移設についてです。

現在、ふれあいバス第2・3系統については、メイトム宗像を經由し、ケアハウス前に停車後、福山豊店の前を転回し、元の路線に戻るようになっております。ご存知のとおり陸橋ができて、通行車両がかなりスピードを出すことが想定されますし、転回する際に一度では回りきれないため、見直しを考えております。

ケアハウス宗像バス停は廃止し、以前、中央中学校付近に久原バス停があったのですが、そこにバス停を設置します。ケアハウス宗像の敷地内での転回も検討したのですが、ケアハウス宗像は高齢の利用者が多く、事故に繋がりがねないということで、敷地内での転回はしないで欲しいというお話がありました。

月々の利用者ですが、第2系統は30から40人、第3系統については20から30人の利用があるため、ケアハウス宗像前の利用者のフォローのため、久原バス停の復活を考えております。

(平田委員)

ケアハウス宗像に行く方への影響はないのでしょうか。

(事務局)

久原バス停からケアハウス宗像前まで、距離はあります。中央中学校から県道へのT字路に近づけることができないか検討しました。警察とも協議しましたが、T字路付近にガードレールがあるため、バス停が設置できないため、久原バス停の復活が良いだろうという話になりました。

(花田委員)

日の里3丁目から中央中学校に向けて、大きな道路ができるという話を聞きました。高架に乗るためには、中央中学校に向かう必要があるようですが、道路がどのようにできるかわかりませんので、バス停の位置はこれで良いのではないかと思います。

(永尾会長)

当分これしか方法がないと考えられます。花田委員から話がありましたが、道路が変わるという可能性もありますので、これから先の課題とし、新しい道路や利用状況

を見て、その際に検討していきましょう。

(事務局)

田島地区コミバスの変更についてです。

前回の会議で承認いただいた路線について、転回場所の協議の結果、変更が生じたので、再度承認をいただきたいと思います。

市営住宅の改築に伴い、道路も工事するとのことでしたので、バス停の位置は変えず、工事箇所を通らない路線とし、その先の駐車場で転回し、元の道路に戻るという路線で承認いただきました。転回場所が私有地として、協議等を重ね、他の案も検討した結果、近くに市有地がありました。タクシー事業者を確認したところ、バス停の位置が数十メートル変更になりますが、運行は可能とのことでしたので、バス停、路線の変更をさせていただきたいと思います。変更日についても、1月末からということで承認いただきましたが、担当課との協議の結果、工事の始めの内は通行可能とのことでしたので、他の変更とも合わせて4月1日からの変更とさせていただきたいと思います。承認をよろしくお願いします。

(永尾会長)

バス停の位置については、少しの移動ですからよろしいですね。変更日は4月1日となります。

(事務局)

これで以上になります。

(永尾会長)

今回は3月10日(月)15時からお願いします。年内3回、会議がありましたが、ご参加いただきありがとうございました。